

概要版



新経済連盟

2024年度税制改正提言

～Japan Transformationの実現～

2023年10月16日



# 税制全般に対する基本的な考え方

税率を引き下げて成長を促し、税収を増やして再び国内投資へ

## ＜成長を促す 3つの柱＞

1

国内投資の  
促進

- ✓ 国内外から日本への投資を促すほか、暗号資産やフィンソロपीなど、新たな金の流れの構築を税制面から支援する

2

人への  
投資

- ✓ 労働市場の流動性を高めるほか、国内外の高度な人材を確保する。また、次世代の日本の産業を牽引するリーダーを育てる

3

スタートアップ  
支援・生産性向上

- ✓ スタートアップ・フレンドリーかつ研究開発を促す税制に見直し、イノベーションを促進する。また、DXを進めて経済全体の生産性の底上げを図る

# (参考) 新経済連盟の政策に関する基本的な考え方

新経済連盟10周年政策提言 Japan Transformation 「日本を根本的に変えていく」

日本を「人・知・金」が世界から集まる国に

新しい時代に向かって、この国を変えていかないと未来はない アントレプレナーの力で日本を変える



- 1 民でできることは民に
- 2 世界的に高い税金の引下げ
- 3 「新結合」の推進・活用

- 政府の役割は、この原則から逆算
- 「民」が中心の**フィランソロピーエコシステム**を醸成
- 高い税金の国は必ず衰退
- JXに必要な**あらゆる改革の大前提**
- デジタルにより流動化するあらゆるつながりを「新結合」
- 「新結合」により**新たな価値を創出し、生産性を向上**

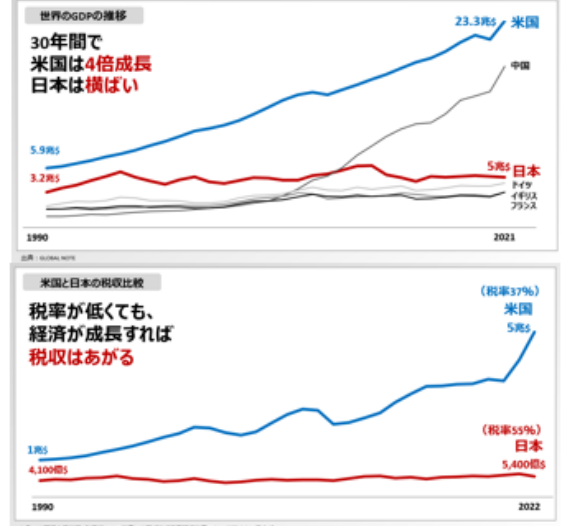
- ① 税率を抜本的に引き下げ、資金調達やビジネスのガラパゴス規制は撤廃
- ② 「移民基本法」を制定し、世界から人を集めることができる雇用システムを確立
- ③ 地方政府間の改革競争を促進するとともに、フィランソロピーエコシステムを醸成
- ④ 個別分野の知識を蓄積する教育スタイルは脱却し、広い裾野で“LEEDF”教育を強化
- ⑤ Web3時代を見据えたデジタル化徹底のための規制・税制改革

## 日本は、個人・法人ともに所得に対する税率が高い

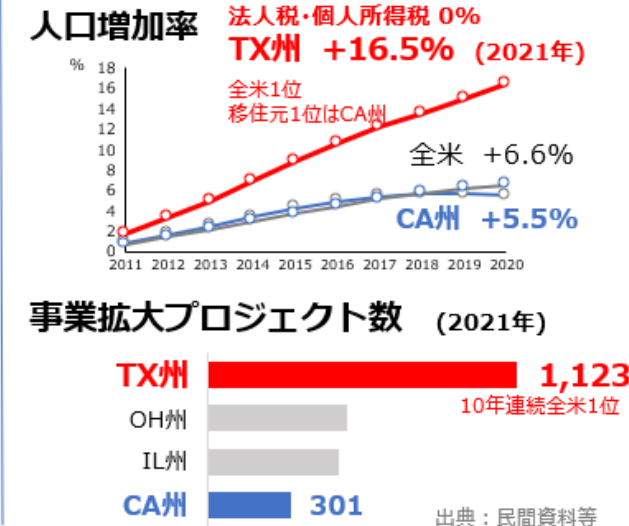
	日本	シンガポール	インド	米国	英国	ロシア
個人所得への課税 (最高税率)	55%※1	22%	30%※2	連邦 37% 州 0.0 -13.3%	45%※3	15%
法人所得への課税	29.74%	17.0%	25.2%	連邦 21.0% 州 0.0 -11.5%	19.0% ※4	20.0%

※1 地方税を含む ※2 高額所得者は最大で税額の37%の追加課徴金  
 ※3 スコットランドは最大46% ※4 大企業は25.0% 出典：OECDデータ、財務省資料等

## 税率引下げは歳入減に直結せず



## 米国ではCA→TXに人・企業が流出



出典：民間資料等

# 主な具体的提言事項

## 1 国内投資の促進

### 法人税・所得税等の抜本的な見直し

☞国内外のイノベティブな人材を確保する観点から**税率の抜本的な引き下げ**が必要

### 税制のインフレ対応

☞インフレ率が高進してきた中、各種税制の控除額などの閾値が硬直的なことに起因する課題への対応

### AI開発強化・利活用促進税制の創設

☞高品質な日本語の生成AI構築を後押しすべく、データ保有者や開発企業等による連携事業に要する費用の税額控除等優遇措置

### GX加速化税制の整備

☞米国IRA法に匹敵する、**国内産業のGX投資を促す強力な税制上のインセンティブ導入**

### 暗号資産税制

☞他社発行トークンについても、短期売買目的の保有でない場合、時価ではなく簿価で課税

### 社会的投資減税の創設・寄附税制の見直し

☞エンジェル税制に**社会的投資減税特別枠**を創設するほか、公益法人への優遇税制を維持しつつ収支相償原則を緩和

## 2 人への投資

### 新しい働き方に対応した見直し

☞長期雇用を優遇する**退職所得課税の見直し**や配偶者控除等「**年収の壁**」撤廃

### 海外から人・知・金を呼び込む税制見直し

☞本則の税率引き下げに加え、他国との人材獲得競争に負けないよう、**高度外国人材に対し税制優遇**

### LEEDF教育の推進等に向けた税制

☞学校では十分な体制が整備できない**LEEDF教育を提供する外部事業者等への支援**

### 企業からの教育投資を促す税制の拡充

☞**リカレント教育等を促す税制**を強化するほか、賃上げ促進税制の教育訓練費増加要件の対象拡大

### 越境経済に対する課税対応

☞海外居住者が日本法人にリモート勤務する場合の国際課税関係の明確化

## 3 スタートアップ支援

### DX促進税制の拡充

☞DXが進まない中小企業のDXを促進するため、中小企業向けに制度を簡素化した特例枠を創設

### 研究開発税制の見直しとイノベーションの実装

☞知財等による所得に優遇税率を付与する**イノベーションボックス税制**の導入、研究開発税制の見直し

### ストックオプション税制の拡充

☞**税制適格ストックオプションの権利行使限度額1,200万円を撤廃**する等、制度を改善

### スタートアップ投資を促す制度改善

☞「**日本版QSBS**」（起業を含むスタートアップへの再投資に関するエンジェル税制）の**利便性向上**や**オープンイノベーション促進税制の期限延長**

### 組織再編税制の拡充

☞パーシャルスピノフ税制の恒久化等

### 中小企業経営力強化のための納税環境整備

☞優良電子帳簿など記帳・申告に関する制度を再整理し「**スマート青色申告**」創設、インセンティブ強化

### デジタルインボイスの普及

☞政府がJP PINTに基づく**デジタルインボイスの普及**に向けたロードマップを示す